

福岡市環境審議会 議事要旨

- 1 日時 令和4年5月16日(月) 15:00~16:30
- 2 場所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホールメインホール A
(ZOOM とのハイブリット開催)
- 3 出席者(敬称略)

・福岡市環境審議会委員 21名

	氏名	役職等
会長代理	小出 秀雄	西南学院大学 経済学部 教授
	阿部 真之助	市議会議員
	石橋 勇志	九州大学大学院 農学研究院 准教授
	猪野 猛	福岡商工会議所 事務局長
	大森 一馬	市議会議員
	押川 千恵	独立行政法人国立病院機構福岡病院 耳鼻咽喉科 科長
	包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
	砂入 成章	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
	勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
	平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事
	高木 勝利	市議会議員
	田中 綾子	福岡大学 工学部 教授
	田中 たかし	市議会議員
	中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	原田 昌佳	九州大学大学院 農学研究院 准教授
	藤本 一壽	九州大学 名誉教授
	堀内 徹夫	市議会議員
	松野 隆	市議会議員
	松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 特任教授
	馬奈木 俊介	九州大学大学院 工学研究院 教授
	森 あやこ	市議会議員

・傍聴者 0名

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - ・福岡市地球温暖化対策実行計画の原案について
- 3 報 告
 - ・脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言（案）について
- 4 閉 会

5 議事要旨

開 会

- ・オンライン開催の注意事項
- ・環境局長あいさつ
- ・会長の欠席に伴い、会長代理が議長（会の総理、議事進行）を務めた

議事、報告

【地球温暖化対策部会長代理】

資料 1 を基に概要報告

【事務局】

資料 1、2、3、参考資料 1 について説明

【会長代理】

ありがとうございます。今日は対面の方とオンラインの方といらっしゃいますので、分けてご質問を受け付けたいと思います。できるだけ多くの委員にご発言いただきたいと思います。

【委員】

四点ほどお尋ねしたいと思います。一点目は、これは計画と言えないという点です。本計画原案は 2040 年までにどうなるのかが目標値として全く明確ではなく、口先だけの 2040 年カーボンニュートラルゼロとなっている。野心的な目標を持つべきだという世界の水準からは大きく立ち遅れていると言わざるを得ない。今だけ、儲けだけ、自分だけという、あとは野となれ山となれ式の利潤追求の新自由主義経済が、地球上の気候危機の状況を作っているわけですが、環境局はそれを知っておきながら何ら社会システムの変更を加えようとせず、電力会社や自動車関連会社の少しだけ目先を変えた旧態依然の環境施策を後押ししていただくだけです。これは他の自治体では考えられないとんでもない話だと思います。例えば長野県です。この間、議会や審議会等で何度も例としてあげさせていただきましたが、2050 年カーボンゼロを目指し、それまでに実現すべき未来の姿を目標値として設定しています。それによると産業部門では CO₂ 排出を 2050 年に 57 万 8,000 トンにして 85%削減するというふうに明確に数字が出ています。業務部門、家庭部門では排出はゼロにする、運輸部門は 6,000 トンにすると、それぞれ明確な 2050 年の目標を立てている。そして、それを実現するために 2030 年と 2040 年に中間目標を置いて、長野県は県民全体の共通認識としてことに当たっています。こういう示し方をすると、目標年にカーボンゼロになると誰が見ても明瞭であり、子どもたちにもわかる学習教材にも十分なり得ます。ところが本市の

原案の削減目標は資料の 19 ページ、概要版の上段にあるように、2040 年の目標値は何も書かれていません。2030 年までであるけど、2040 年は数字も分からないということです。この数値を出さないまま、実質ゼロになる根拠は何なのか、あらためて明確な答弁を求めます。

【会長代理】

まずは今のご質問に対して回答をお願いします。

【事務局】

目標値の設定についてのご意見でございました。今回の福岡市実行計画については、地球温暖化対策推進法に基づき、国の計画に則して策定をすることが義務付けられているものです。昨年 10 月に国の閣議決定により策定された国の計画におきましては、2013 年度と比べて 2030 年度に 46% の削減が国の計画値です。その観点から申し上げますと、本市は 2030 年度の目標として 50% 削減を掲げており、福岡市の人口増を踏まえながらも、国の計画を上回る高い目標を設定させていただいております。一方で、2030 年度以降の取組みについては、国の計画においても削減目標値は公表されていないところです。例えば、電源構成についても複数のシナリオが示されている段階であり、2030 年度以降の目標値を示すのは現段階では困難であると考えていますが、国の計画が 3 年ごとに見直し等を行っていくため、原案の第 6 章にも記載しているとおり、計画の更なる進化という形で、国の状況や技術革新の状況を踏まえながら、今回の実行計画の見直しを含め、適切な対応をしていきたいと考えております。

【会長代理】

では二つ目のご質問をお願いします。

【委員】

今のご回答に対して一言だけ言いますと、技術開発が前提では計画は立たない。今ある技術で立てていくべきです。二点目です。地球温暖化対策部会や審議会総会でこれまで出された意見について、まじめに検討して計画を立てているのかという点です。いよいよ原案の段階です。ここまで色々な方たちが意見を出されてきて、私もたくさん学ばせていただきました。議論の中ではっきりしているのは、皆さんが出されている意見は、2040 年にカーボンゼロにすること自体が大変な挑戦なので、色々な目標を掲げて色々なことをしましょうという提案がされてきている。私以外の各委員の方も、部会や審議会総会で色々な提案をされています。ところが環境局が示してきた原案では、部会や審議会総会で各委員が発言した意見が積極的に取り入れられていません。例えば中小事業者の脱炭素のための設備投資への補助や助成を求める声が、部会でも、中小企業振興審議会でも出されていますが、地場中小業者の仕事づくりになることや、雇用が増えることについて、計画に盛り込まれていません。また、市民の意見の反映を求める意見が出されたが、部会に出されたときから原案は 1 ミリも変わっていません。さらに成果指標について、別の成果指標をとという意見も少なからず出されていますが、何ら変わっていません。そこでお尋ねしますが、環境局は部会や審議会総会は開催するけど、そこで出された意見は一応聞くだけで、計画に端から取り入れるつもりがなかったのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

これまでの審議会の地球温暖化対策部会や総会でいただいたご意見を踏まえて、今回、計画原案として示しているところです。昨年度の総会でのご意見として、原案の策定にあたり、福岡市や事業者の取組みの落とし込みをしてほしいという意見を踏まえた反映、また部会の意見を踏まえた修正も行っているところです。また各論でご意見いただいた中小企業への支援については、福岡市の行政の取組みとして記載させていただいております。商工金融資金の活用による省エネ設備の導入や省エネ計画書制度によって、省エネの推進を事業者に行っていく支援や脱炭素経営に関するセミナーを記載しています。また今年4月20日の部会の際、委員からご紹介いただきました、国における様々な支援制度を、今回、資料の146ページ、147ページに記載しています。そうした国の様々な支援制度を含めて周知を行っていただければと考えております。

【会長代理】

では三つ目のご質問をお願いします。

【委員】

三つ目は全市のマスタープランの見直しについてです。これもこの間、一貫して主張してきた問題ですが、例えば住宅都市局が主導している天神ビッグバンにつきまして、審議会部会でも、民間ビルについては報告義務があるため、データを把握できるでしょうと進言がありましたが、その後、環境局は何のデータも出さずつもりがなさそうです。また、福岡空港の航空機発着回数が増えることで、航空燃料の大量消費によるCO₂が増えるということに関しても、全く数字的な根拠を示さないまま、市は知りません、県が把握することですと終わらせようとしています。緑の基本計画については、市全域における緑の面積と、森林によるCO₂吸収量、この二つがこれまでは成果指標となっていました、今回の計画では指標から外されています。指標に入れるべきだという提案も行われていましたが、何ら改善はされていません。つまり、これまでも環境局は市役所の他局の所管については知らない、分からないという対応ばかりを続けている。本計画においても、依然としてその対応に変化が見られない。こんなことでは、いくら気候非常事態宣言をしたところで、他局の施策に及び腰の環境局任せではこの計画は推進できないと思いますが、ご所見をお願いします。

【事務局】

ご意見をいただきました都市開発に係る部分でございます。天神ビッグバンなどの建物の建て替えと二酸化炭素排出量の関係ですが、一般的には、老朽化したビルは断熱性能が低く、設備機器も旧式で省エネ性能が低いといった特性があり、建替えによって、エネルギー効率自体は大きく改善するものと考えています。また天神ビッグバン等により都市開発が進むことにより、機能の集積などが行われる等の観点からも、エネルギーの効率化が図られるものと考えています。天神ビッグバンの建替えにおいては、太陽光発電設備の設置や、使用する電力を再エネ由来電力へ切り替える等の計画も行われております。また、ビル単位でヒアリングを行ったところ、事例として、建替え後の床面積が1.6倍になるビルについて、LED照明や空調機の効率化により、床面積は1.6倍の増であっても、10%程度、温室効果ガスの排出量が削減される試算もあるところです。

続きまして、航空分野については、お話の通り運輸部門の実行計画の対象として、県の計画の分野になるため、詳細までは把握しておりませんが、国の計画における取組みとして、温室効果

ガスの排出の少ない燃料の開発や、各会社の取組みとして、カーボンニュートラルを宣言した会社の情報等は承知しています。

また、森林による CO₂ 吸収量は、住宅都市局所管の「新・緑の基本計画」において令和 2 年度までの計画期間として設定されていた成果指標になります。この計画については現在、住宅都市局において改定等の検討を行っています。今回の地球温暖化実行計画の趣旨が、他の行政計画に反映されるよう、様々な機会をとらえて連携を図っていきたいと考えています。

【会長代理】

やることはやられている、と私は理解しております。では最後のご質問をお願いします。

【委員】

最後、四点目です。購入する電力の問題です。本市の CO₂ 直接排出は家庭や業務部門も含めて購入する電力によるものが 49% です。これを再エネ由来電力に切り替えれば、本市の CO₂ 排出の半分が一気に抑制されるということです。そのことが分かっているのに、計画には抽象的な言い回しで何も具体的なことが書かれていません。そこで提案したいのですが、再生可能エネルギーの事業の担い手が市内で多く生まれるよう、地域や市民との連携を強めたり、再生可能エネルギーのポテンシャルの見える化を行って、地場中小業者のビジネスモデルを作ったり、合わせて国や電力会社に対して、地域主導の再生可能エネルギーの普及拡大のため、最大限活用する送配電網の実現を要請するなどして、再生可能エネルギー発電量を、8 年前に策定した 2030 年 40 万キロワット以上という目標から 1 ミリも変えていない今回の本計画における目標を抜本的に改めるべきだと思いますが、ご所見をお伺いします。

【事務局】

今回の実行計画案において、再生可能エネルギーの施策に取り組むものとしております。84 ページ等に再生可能エネルギー施策の成果指標を二点記載させていただいております。一つ目は、再生可能エネルギーの設備導入量という形です。委員からは、導入ポテンシャルについて、部会でもご意見をいただいたところです。建物の屋上を中心に、太陽光発電による再生可能エネルギー設備導入を図っていきたいと考えております。この成果指標については、現在の設置実績のトレンドや国等の動向を踏まえ、40 万キロワットという目標値を、エネルギーを創るという観点で成果指標を立てております。また、先ほど委員からお話のあった、再生可能エネルギー由来電力に切り替えるという指標も重要です。福岡市の特性は、人口や経済規模から、エネルギーの一大消費地であるという観点もございますので、再生可能エネルギーの利用率という指標を立てております。2030 年度の国の目標値が 37% 程度というところから上乘せし、目標値 45% という成果指標を立てております。エネルギーを創る、使うという両面の観点から再生可能エネルギー拡大に取り組んでいきたいと考えております。

【会長代理】

ありがとうございます。では、オンラインでご参加の委員の皆さまはいかがでしょう。

【委員】

環境省の炭素中立型経済社会変革小委員会でまとめられています中間とりまとめ資料等を引用

又は参照されて、少し幅広い用語を活用しながら、生物多様性を「ネイチャーポジティブ」という言い方をしながら、気候変動の大きめの話をする。あとは、もう一つ、通常の CO₂削減の関係では環境絡みの要請だと、経済の方の議論があまりないので、こういう気候変動対策をすること自体で、より産業発展につなげるというメッセージ性を最初の方で出した方がいいと思いました。以上コメントです。ありがとうございます。

【会長代理】

ありがとうございます。最初のほうで出した方がよろしいというご意見ですね。他に、オンラインでご参加の委員の皆さまはいかがでしょう。

【委員】

資源循環の部会との絡みでお尋ねしたいのですが、二酸化炭素の排出元として、廃棄物部門が 5 パーセントくらいで、これについても対策していかないといけないと思います。色々なごみ対策をしてごみを減量化し、特にプラスチックの資源循環の新法もできたので、プラスチックのごみを減らすということで、今後 CO₂排出を削減しようとしていると思いますが、一方で、ごみ発電でエネルギーを供給するといった計画もあると思います。ごみ発電はごみが減ると発電量も減っていくと思いますが、ごみの対策とごみ発電によるエネルギーの供給との整合性をどのように検討されたか、教えてください。

【事務局】

廃棄物など都市資源を有効活用したエネルギー供給につきましては、資料 109 ページにコラムとして、記載しております。福岡市はごみの焼却熱を活用した廃棄物発電にも取り組んでおり、8 万キロワットと、今のところ、75,000 世帯の年間電力量に相当する発電を行っています。また、ごみの対策においては、プラスチックに係るあり方を今後検討させていただく部分もあり、昨年ご議論いただいた「循環のまち・ふくおか推進プラン」とも整合を図りながら取り組んでまいります。

【委員】

分かりました。これから議論していかないといけないということだと思います。ありがとうございます。

【会長代理】

ありがとうございます。それでは次の委員、お願いいたします。

【委員】

159 ページの参考資料 1、この中の二行目です。「この状況は、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす気候危機である」という風に書いてあります。科学的にいうと、「全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす」というのは間違いだと思います。気温上昇によって、かえって生存域や再生産数が増える生物もいるため、書くならば、「私たち人類を含む多くの生き物にとっての」という風書き換えたほうが良いと思います。

【会長代理】

アドバイスありがとうございます。今のよろしいですかね。

【事務局】

はい、ご意見ありがとうございます。

【委員】

資料ありがとうございます。すごく見やすくてまとまりがいいなと思いました。民間でも自然エネルギーを販売するサービスが随分と多くなっており、エネルギーの100%脱炭素化がそう遠くないと思っているのですが、実はエネルギーの低炭素化や脱炭素化で実現できる排出削減対策は、全体の50%~60%くらいで、あとはやはり有機物をどう土に戻していくかというところに大きくかかっていると思います。

実際地球にはもともと土がなくて、有機物ができてはじめて酸素が行き渡ってオゾン層ができていったという流れからも、政策の中に有機物の循環が書いていないのがものすごく不自然です。食べ物とかが最も身近で、身の回りにも、生ごみをはじめ、落ち葉、雑草、剪定枝など、循環の仕組みがある中で、それと脱炭素は全く関係なさそうに見える一面があります。ぜひ有機物の循環や資源循環、その循環自体も経済合理性から考えても脱炭素に対して非常に有効ということが色々な文献でも出ているため、ぜひ検討してください。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。昨年度の審議会でも炭素循環や堆肥化というところでご意見いただいたものを、今回、福岡市の取組みへも落とし込んでいるところです。事例で言うと、炭素吸収に関わる施策のなかで、111ページの「森林等の保全・再生」の一番下、行政の取組みに、炭素貯留の推進、有機JAS等の取組みの支援等を、114ページにはブルーカーボンの取組みも書かせていただいております。また循環というところで引き続き検討できればと考えております。

【委員】

そうですね。概要版の方ではそうした取組みがなさそうな感じが出ている。市民一人が今日からできるという観点で、非常に大きな効果がある。やれることを表示しないと市民の方が何をすればいいのか分からないことに陥るので。ぜひよろしくお願いします。

【委員】

ありがとうございます。私も循環のこと、それから気候危機の部分でも、概要版では、なんとなくあっさり書かれていて、本編の方では細かく書いてありますので、もちろん市民の方たちは気候危機について身を通して考えていると思いますが、もっと分かりやすい工夫、要は、どんなに良い計画があっても市民が実行することが一番重要なので、それが概要版の中から得られる工夫があればいいなと思いました。先ほど、146、147ページで国の支援制度とか事例を出して下さったのでいいなと思ったのですが、この部分を活用して、削減していくものの根拠として入っていると思うのですが、もっとこれも市民に伝わりやすくなればなと思います。これからこの計画ができた後の広報になっていくと思いますが、活用できるものを着実に確実に届けられればと思います。

それから 62、63 ページに、都市のイメージをイラスト化予定として 2 ページ取ってありますが、目で訴えるのはとてもいいと思います。これが今後どのように進められるのか、説明をお願いします。完成版がどうなるのか、またページ数がどれくらいのボリュームになるか教えてください。

【事務局】

市民の方々や事業者に対する取組みの分かりやすい事例というところでご指摘をいただきました。計画策定後は、市民の方々への広報啓発が大変重要と考えています。分かりやすい広報啓発について、概要版も含めて検討させていただければと考えます。また、福岡市の目指す姿のイメージについて、今のところはイラスト化予定の文章のみを記載させていただいていますが、広く市民の意見を募るパブリックコメントを実施する予定の 7 月までには、イメージ図をプロットしたいと、そうしたスケジュール感で考えています。

【委員】

概要版ですが、これはパンフレットをイメージしているのですかね。

【事務局】

概要版は、実行計画の概要をまとめたものでありますので、パンフレットは別で検討する必要がありますと考えております。

【会長代理】

概要版の第 5 章の施策取組みというところで、三つの部門を 1 ページに入れ込んでいてあっさりしている感じなので、ここはもう少しゆったりしてもいいのではと思ったところです。あと、この色合いについてですが、廃棄物はグレーになっており、見やすさからちょっとどうかと思いました。

【事務局】

今のところ、現時点での案ということでお示ししてございます。

【会長代理】

適応策が最後のところにありますけど、適応策は計画に盛り込まれたのは今回の計画が初めてなのですかね。

【事務局】

今の計画においても、適応策はふれて作成してございます。

【会長代理】

分かりました。これももちろん重要だということで、大きめに取り上げていただければと思います。他いかがですか。

【委員】

三点ほど確認ならびに意見をしたいと思います。

一点目は、脱炭素型ライフスタイルに関わる件だろうと考えますが、この2年間、コロナ等の影響で、都心部で活動量が非常に低下する、というようなことがあったかと思えます。この現象が、福岡市の炭素排出量の削減に貢献したのか、むしろ多くの人々が家に留まるということで、エネルギー消費量が増えたのか。そのあたりの手掛かりをいただけますと、ライフスタイルを省エネ型に移行していこうという時に、市民の方々に「どういう風に行動しましょう」と言いやすくなる部分が新しく出てくるのではと思いました。そういった資料・データが現時点では無いのかもしれませんが、可能であれば示してもらいたいです。

二点目は、今回の計画の全体的・基本的な考え方として、化石エネルギーの消費量をできるだけ抑えながら、一般の消費者が使えるエネルギーの資源を電力へ移行していきましょう、そして更に電力の省エネ化を図っていきましょうというようなことが、基本的な流れとしてうたわれているかと思えます。その際に市民の方や多くの事業者の方へ、この10年間で、どんどん将来型へ設備の更新をやっていってくださいという論調となっているかと思えます。そうするとこの10年間で、既存設備の廃棄物が家庭レベルでも、事業者レベルでも大量に出てくるのではないかとということが想定されます。そうした、設備更新に伴う環境負荷の一時的な上昇があるかと思えますが、それはどの程度許容されるのかといった手掛かりも、もし可能であれば、あったほうが良いかと思いません。

三点目として、防災関係についても少し、計画の本編で触れられているかと思えますが、省エネを皆さんで頑張り、電力にできるだけエネルギーのリソースを移行していきましたという段階で、電力供給網に重大な損失を伴うような災害が起こった場合、電力復旧にも時間がかかりますし、今、直接化石エネルギーを燃やして出来ていることも、電力が無くなって全部できなくなる、つまり、市民生活がかなりの部分がストップする可能性が高くなるというようなことが出てくるかと思えますが、電力消費型に生活に移行していこうというなかで、どの程度の電力供給リスクがどういう分野に広がっていくのかとか、被災時の被害の拡大ポテンシャルを、市レベルではどのように捉えられるのか論点を少し提供いただけるとありがたいなと思えます。

【会長代理】

ご質問とコメントとありましたが、答えられる範囲でお願いいたします。

【事務局】

コロナの影響について、多くの現状値は、コロナ前の2019年度が多くの部分の最新となっておりませんが、一方で、資料の98ページ、1日当たりの鉄道・バス乗車人数は現状値が2020年度の指標となっております。コロナにおける人流の抑制の影響で、その前年まで120万人に近いような数値があがっていたところから、2020年度の現在値は94万人と下がったところですが、交通の行政計画にかかる分野とはなりますが、コロナ後を見据えて、どのようなライフスタイルになるのかというところは検討課題と考えてございます。

二点目の設備の更新についてですが、例えば太陽光発電設備について、廃棄をどのようにしていくかという少し広い観点からご説明しますと、太陽光発電に寿命があるということから、この7月より、事業用太陽光発電の廃棄費用の源泉徴収型の積立を行う国の制度が始まり、また、福岡県では全国初のリサイクルのスキームも作られているようなところがございます。言われるように脱炭素に関わる設備の適切な処理やリサイクルというようなところも、併せて検討を進めるべき内容か

と考えております。

三点目の防災に関する BCP の話ですが、適応策については資料 144 ページなどに福岡市の取組みを記載しております。こちらの中で各種災害対策に応じた地域防災計画等が記載されております。きれいな落とし込みは出来ておりませんが、そのような BCP やライフラインの早期復旧というようなところも、こうした防災計画等で記載させていただき検討を進める内容となってございます。

【委員】

資料は一通り読ませていただきましたが、その延長線上で、例えばリスクマネジメント、それが低カーボンの生活をどのように今後支えることになるのか、もしくは回復保証とかレジリエンスの保証について、どのように対策をとられているのかが、読み取れるような形に少しでも近づけるというようなことを期待したいと思います。

【会長代理】

2020 年度の国の値は環境省から発表されて、一家庭当たりの電力消費量は増えたと載っていますが、福岡市レベルだと翌年くらいにわかるのでしょうか、また、どういうプロセスで出るのかは分かりませんが、電力が増え、缶のごみが増えてということは確かなようです。では次の委員お願いします。

【委員】

要望になります。一点目は先ほど他の委員も言われたように、他の主体も色々な取組みを行う予定であり、様々なところでの連携が非常に重要だと思います。この施策自身が、都市計画のなかでどういう位置づけになっているのか、明確にしないといけないかと思っています。例えば、廃棄物を堆肥化し土へ戻す場合は、農業者個人がやろうと思ってもなかなか有機肥料を使えず、そういったところもあって進まないところがあると思います。関連団体との連携をどうしていくのか、ある程度綿密に練っておかないといけないのではないかなというところではあります。

二点目は概要版の内容についてです。3 ページとか 4 ページに記載されている排出量の図について、吸収源に相当するものが、プラスで伸びている形に書かれています。概要版が市民にある程度配布されるものであると考え、一般の人たちが見た場合、量で見えていって、排出量がマイナスになるはずなのに、最終的にプラスになるというのはちょっと誤解をするのではないかと、どういう意味かと見てしまう。我々専門家はよく見ているので分かるのですが、市民目線で見るときには、この書き方でいいのかなというのが二点目です。ぜひご検討ください。

もう一点、市民や事業者が取り組む際の支援事業として、国の支援事業を書かれていますが、地区や区域でもやれるような仕組みも欲しいのかなと。例えば堆肥化にしても、個人ではやれないけど、その団地全体でやれるような場合の助成のやり方も考えてほしいなと思います。そして、こういう支援がありますよと伝えるだけではなく、皆さんが二の足を踏むのは申請が非常に難しい、用紙に書くのが面倒だということもあるので、マニュアルを作るとか、ある程度簡素化した形で応募しやすいような状態にするといった対応をしてほしいと思います。国の施策で、地域循環型のエネルギー支援をやっている部署に、どこからサポートされているかを先日学会で聞いたのですが、大学とかよりも、助成申請を支援しているところに色々聞いて資料を作成している。ある程度計画的な案を作って、それが採択されているというような状況だった。そのように、できるだけ支援

ができるような体制をとっていただきたいと思います。

【会長代理】

ありがとうございます。では次の委員、お願いします。

【委員】

所感になるのですが、先ほど他の委員も言われた、誰向けなのかということで市民向けだ、ということだとは思いますが、環境省から考えるとエネルギー重視というのはあるので、再エネを含めたエネルギーを中心に書かれている感じがします。そこで、資源循環といったご意見が出ていますが、そういったところも含めてやるのが重要かと思います。例えば、天神ビッグバンの話についても、建築の素材など、ハード面は非常に検討されているかなと思いますが、実際に中に入っているテナントに対してどうするのか、食品ロスもたくさん出るのだろうなと想像しますし、そうしたソフト面の対策がどうなっているのかというのが少し気になりました。

もう一つ、2040年、市外への削減貢献量を含めて実質ゼロにするということがあると思いますが、具体的にどのような貢献を考えているのかお伺いしたいです。

【事務局】

ご指摘の通り、今後、市民や事業者に向けての分かりやすい広報は重要になってまいりますので引き続き検討をしております。また食品ロスの観点につきましても、環境局は事業者への啓発や施策も取り組んでおりますので一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

市外への貢献について、資料として紹介しているのが、資料102ページの福岡方式というのがございます。福岡大学と共同で開発した埋立方式でございます。世界18か国で展開をしている方式となっております。メタンの排出を抑制する技術で、福岡市の強みであろうと考えております。日本全体・世界全体の脱炭素に貢献するため、広めてまいりたいと考え、具体的な取り組みとしております。

【委員】

ありがとうございます。今の技術というのが確かにあると思うのですが、これからスタートアップも含めて、新しい技術もどんどん支援していくのだと、福岡市が非常に力を入れている部分でもあると思います。そういうところに力を使うというのも、今後さらに大きなビジネスとしても展開していくと思いますので、そういったところも含めて考えられるといいなと思いました。

【会長代理】

ありがとうございます。さっきの件で、福岡方式のお話ですが、このカーボンニュートラルを実装した都市をめざしての図の中に、市外への削減貢献量のところに入ると思うのですが、そこについて、補足でお話をいただければと思います。

【事務局】

市外への貢献という形で2030年度100万トン为目标と掲げさせていただいている具体的な説明としては、本編71ページ下の方に、現状というところに内容を記載させていただいております。

取組みとしては、現状 8 万トンある市内森林等による二酸化炭素吸収の確保や、現状 20 万トンとされている市外への売電といった取組み、また海外への貢献といったところで、廃棄物埋立方式「福岡方式」の普及・拡大という取組み、またエシカル消費の取組みによって、100 万トンを目指しとさせていただきます。また、福岡方式における温室効果ガス削減効果については、2 か国間クレジットの対象にもなり得るということで、今後、国においても詳細な試算が進められると聞いておりますので、18 か国に展開している福岡方式における貢献量についても、適切に今後算定していきたいと考えております。

【会長代理】

ご説明ありがとうございます。この図において、上から下に減っていくのはわかるけど、下から上へ出てくるのは何だろうと皆さん思われるので、補足で説明してもらいました。では次の委員、お願いします。

【委員】

目標値は目標値でまあ良いと思っています。ですが、取組みの対象と視点というところが 19 ページにあります。視点が大事です。例えばエシカル消費とって、環境にいいものは進んで購入しましょうとか、つまらないものは買わないようにとか、そういう立場をいうと思いますが、これは消費者というか、市民の目線なのでいい。しかしながら、その次に ESG、エンバイロメントソーシャルガバナンス指標ってのがあって、これは例えば、企業が、投資家とか出資してくれている人たちの目を気にしてやるような、投資家の人たちの目線で考えた感じだから、例えばこれを CSR、コーポレートソーシャルレスポンスビリティね、そういう企業が主体的に取り組んでいかに社会貢献していくかという目線で書くことが必要だと思います。資料で「視点」として書いてあるのでこういう発言をしているのですが、福岡市内にある企業や市民が、市の政策に共感し、賛同し、そして積極的に取り組んでいこう、という姿勢をはぐくむのが環境局の仕事で、環境局が主体的に取り組んでも周りがしなければ、笛吹けど踊らずみたいになります。そういう意味において、例えばソーシャルの様々な主体等のパートナーシップとか、産学官とか都市間連携とか、サプライチェーンとか先ほど出ていましたが、企業間のつながりとか、連携をするというものも含めて、全員で取り組んでいきましょう、という機運を醸成することが非常に大事で、それができなければ 2040 ゼロとか無理よ、と市民の一人として思っています。だから、自分のことを言ったらいけないけど、前回の委員会でも、啓発についてちゃんとするように言ったと思います。この概要版も難しいと思います。僕らは一応、環境局所管の生活環境委員会という委員会に所属していて、それなりに勉強しているつもりです。つもりでも、いわゆるつもり違いみたいなどころがあるわけです。僕らは勉強していても、学識経験者の皆さんには届いていないという反省もあります。だけど、市民の代弁者である議会として、意見は言っていこうと思っています。結構厳しいことも言うと思います。2040 年と、国の目標を 10 年前倒すのだから、福岡市民だけはというのではなくて、国全部とか、世界にも発信するとか、必要ではないですか。先ほどの福岡方式も、一部の地域にしかまだ知られていないし、福岡市民でもほとんど知らない。なぜこれが環境にいいのかを知らない。それを知らしめていく作業が環境局の仕事だと思いますので、小言を言いましたが、肝に銘じて頑張ってください。

【会長代理】

ありがとうございます。先ほどの第三章の都市の将来像で、イメージ図を2ページにわたって書きますというのもそうですけど、キーワードが非常に多いので、作られるとき、個人でできることと、できないことを、区別するというのも重要なことだと思います。ご指摘はもっともだと思います。残り3分くらいですが、何かありますでしょうか。

【委員】

2040年にカーボンニュートラルを本当に実現できる街になっていけば、世界に注目される街になりますし、また、実現できたら、色々な社会のシステムや技術が非常に注目されると思います。一方で、そういう街を実現していくという、積極的な姿勢で取り組んでいくということが、地元の企業にとってもプラスになっていかなければいけないと思います。産業革命以降の、化石燃料を使うのが当たり前であった時代を大きく転換するという社会を作っていくといけないということで、世界的にも大きな課題だと思いますし、この課題を解決していくということが、未来の子どもたちの社会を作っていくうえで非常に重要なことだと思います。その取組みを進めていくという気概をもって、ぜひ国・市・県含めて共に頑張っていきたいと思っています。

【会長代理】

ありがとうございます。予定していたお時間になりましたが。はい、お願いします。

【委員】

すみません、今日は原案を確定する審議会になると思うのですが。

【会長代理】

確定というか、今回の会議を踏まえてまた修正があつて。こういう場はもう設けないという感じですね。

【委員】

そうしますと、私はこの間ずっと、部会や審議会総会の場で、先ほども言いましたように、出された意見は何ら反映されないというのが環境局のこれまでのやり方です。多分、今日出された意見もほとんど反映されないと思います。したがって、環境審議会条例によると第5条の3、審議会の議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる、ということに基づいて、審議会としてこの原案の賛否を明確にすべきではないかと思います。それが未来の子どもたちに対して2022年の審議会での議論があり、どういう結論を出したか、ということにも繋がってくると思いますので、私は明確にした方がいいと思いますがいかがでしょうか。

【会長代理】

事務局としてはいかがでしょうか。私は別に構わないですが。修正案について議決を取っても良いとは思いますが。集まるタイミングが難しいというのがあります。

【事務局】

本日頂いた意見を踏まえて、会長代理への一任となると考えていました。今、この場で挙手を

いただくことでいかがでしょうか。

【会長代理】

今言われたのは修正案ではないのですか。だから今は決められない。決め方は決められるけど。

【事務局】

こういった場でお集まりいただくのは、お時間とかもありますので。

【会長代理】

オンラインでもできますしね。書面稟議でも。

【委員】

私は書面でも構わないと思います。

【事務局】

まずご質問というかお尋ねについての見解です。修正案、色々な意見を言われたのは事実であり、それについて検討させていただいて、これまで、盛り込めるところは盛り込んできたところがございます。委員も多くいらっしゃいますので、様々な見解をもとに、様々なご意見を言っただけだと非常にありがたいことですが、それを、まとまる場所に纏める、というところもありますので、会長代理とも相談させていただきながら、本日示した案にさせていただいているところです。

修正案につきましては、本日いただいたご意見を、盛り込むところ、盛り込まないところ、色々と検討し、事務局として案を作らせていただき、どういう風に取りまとめるのか、会長代理と相談させていただいた上で、最終的に手順を含めて決めさせていただきたい、と考えています。

【会長代理】

とりあえず修正案が出たら私のところで確認し、その後で決め方を決めるということです。

【委員】

資料の163ページに条例はありますが、第5条に先ほど読み上げた文章が明確に書かれていて、議事はそういうやり方で可否を決めるとなっているから。修正案が出た時点で、書面議決でも結構ですので、やはりどういう可否で、どうなったかということは、我々の記録に留めるべきではないかと私は思います。

【会長代理】

それでは議事、報告については以上です。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

会長代理、委員の皆さまありがとうございました。先ほどいただいたご意見につきましては、

事務局で検討して、またご相談させていただきたいと思います。

最後にご案内でございます。5月23日から、市内9か所の公共施設の資源物回収ボックスにおいて、プラスチック製品の回収モデル事業を開始いたします。皆様の机の上に、緑色の資料をお配りしておりますので、後ほどご覧ください。それでは本日の環境審議会を終了いたします。皆様、本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。